

昭島市教育委員会 部活動指導員（会計年度任用職員）登録者募集要項

|      |  |
|------|--|
| 募集職種 | 部活動指導員   |
| 応募資格 | 指導するスポーツや文化活動等に係る専門的な知識及び技能があり、学校教育に関する十分な理解のあるかた<br>昭島市立中学校に係る運動部活動や文化部活動の方針に十分な理解のあるかた   |
| 業務内容 | (1) 部活動の顧問<br>(2) 実技指導<br>(3) 安全及び傷害予防に関する知識、技能の指導<br>(4) 学校外での活動（大会、練習試合等）の引率<br>(5) 用具、施設の点検及び管理<br>(6) 部活動の管理運営<br>(7) 保護者等への連絡<br>(8) 年間、月間指導計画の作成<br>(9) 生徒指導に係る対応<br>(10) 事故が発生した場合の現場対応<br>(11) その他、部活動指導に関し、校長及び教育委員会が必要と認める事項 |
| 勤務場所 | 昭島市立中学校  |
| 任用期間 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（契約更新の可能性あり）<br>※任用が年度途中の場合は任用開始日から令和9年3月31日まで  |
| 勤務日時 | 原則、週1日～5日程度（平日は4日以内、土曜日及び日曜日は1日以内）<br>平日 2時間以内<br>土曜日、日曜日、休日 4時間以内<br>※勤務校及び指導する部活動によって、勤務日時は異なります。勤務日時、その他の詳細は勤務する学校と協議の上で決定します。<br>※大会時は上記よりも多い時間になる場合があります。<br>※部活動の実施を前提とするため、部活動が中止となった場合、勤務時間を保障することはできかねますのでご承知ください。            |
| 休暇   | 任用期間及び勤務日数等に応じて、有給休暇、夏季休暇、特別休暇等が付与されます。  |
| 報酬等  | 時給1,730円<br>勤務条件によって、規定による交通費が支給されます。  |
| 保険等  | 公務上または通勤による災害についての補償制度があります。<br>社会保険、雇用保険については適用となりません。  |

（裏面に続く）

### 【登録申込手続】

|        |                                       |
|--------|---------------------------------------|
| 申込方法   | 指導課会計年度任用職員登録申込書（写真を貼ってください）をご持参ください。 |
| 申込受付期間 | 随時受付（指導課で受領した時点で名簿に登録を行います。）          |
| 受付時間   | 月～金曜日（休日を除く） 午前9時から正午及び午後1時から午後5時     |
| 受付場所   | 昭島市役所本庁舎 2階 学校教育部 指導課 指導係             |
| 提出書類   | 指導課会計年度任用職員登録申込書（写真を貼ってください）          |
| 登録期間   | 申込受理日から令和9年3月31日まで（登録は随時受け付けています）     |

※提出書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

※登録期間中に登録を取り消す場合はその旨をご連絡ください。

※提出書類に変更がある場合は、新たに関係書類を作成いただき、ご提出ください。

### 【登録後の採用までの流れ】

- ・登録後、中学校の要望に応じて、名簿登録者の中から条件の合う方に中学校から連絡し、面接を行います。
- ・学校での面接の結果、採用となった場合、その学校に勤務していただきます。  
なお、採用された方は、別途、必要な書類をご提出いただきます。

※学校からの要望が無い場合は、登録していても連絡がない場合があります。あらかじめご了承ください。

### 【問い合わせ先】

昭島市教育委員会指導課指導係（042-544-5111 内線2235）